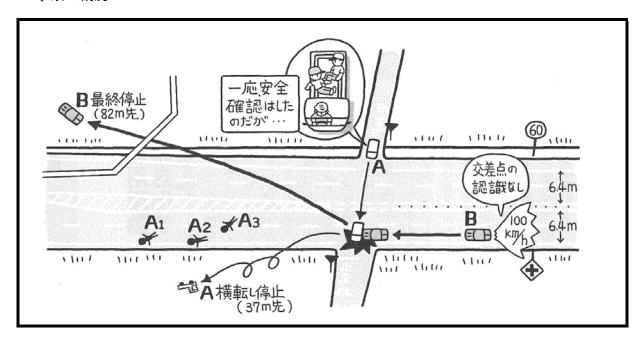
■事故の概況



事故類型:出会い頭 発生日時:午後 晴

当事者A:軽貨物車 60歳代 男性 当事者B:普通乗用車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、作業を終えて別の場所に移動するため、軽トラックの荷台に農機具と2人の男性を載せて発進しました。次の作業場へ行くために片側2車線の幅広い道路を横断しようと交差点で一時停止の標識に従って停止し、左右の安全を確認した後発進しましたが、A車が4車線道路を渡り終えようとしたとき、左側からB車が猛スピードで走行して来て、A車の左側面に衝突しました。

A車に乗っていた3名のうち、運転をしていたAと荷台に乗っていた1名は死亡し、荷台に乗っていたもう1名は全治4カ月の重傷を負いました。B車の2名は全治2週間程度の軽傷を負いました。

■ 事故から学ぶ

A車の荷台に2名の乗員がいたことが死者と重傷者を増やすことになりました。「ほんのすぐそこだから」とか「狭い車内は暑いから」といった理由で2名は荷台に乗ったのではないかと推測されます。道路ではない畑のような閉ざされた場所で移動する際に、ついついこのようなトラックの使い方をしてしまいがちですが、4車線道路に限らず公道を走行する際は極めて危険な行為です。

B車が走行していたこの4車線道路の制限速度は時速約60kmでしたが、B車はそれをはるかに超える時速約100kmで走行していました。Bは免許取得後約半年で、ちょうど運転に慣れたころだったようです。

事故後、この交差点付近で4車線道路側を通行する車を観察したところ、減速した車は皆無でした。このような幹線道路を横断しようとする場合は、一時停止のある道路側を走行する運転者は慎重の上にも慎重を重ねて安全確認を行う以外に安全な通行方法はないと思います。